

STOP!

熱中症

クールワークキャンペーン

気象庁の暖候期予報によると、令和4年の暖候期（6～8月）は、九州北部地方においては平均気温が平年並みか高くなると予想されており、今季節、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されます。



厚生労働省では、5月1日から9月30日までの期間で「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しており、この7月を重点取組期間としています。

県内においても、令和元年、3年に熱中症による死亡災害が発生しています。また熱中症全体の**8割以上が7月、8月に発生**しています。

時間帯別の死傷者数をみると、**15時台が最も多く**、次いで14時台に多く発生しています。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースもあります。

熱

中症の予防のためには、適切な作業管理や労働者自身の健康管理が重要です。

管理者及び労働者に対し教育を行いましょう。

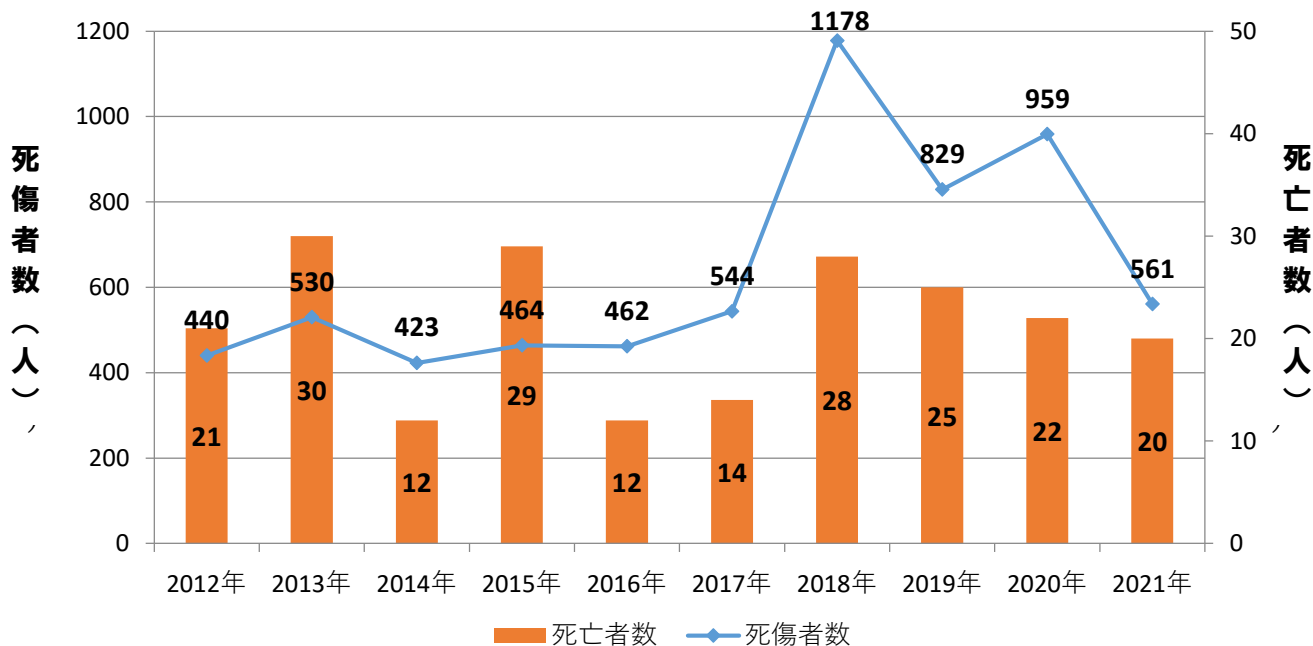
また、死亡事例において、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず、救急搬送が遅れた事例があります。熱中症を発症した際の異常時の措置についてもしっかり教育を行いましょう。

重点



- 初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備を図る
- 暑熱順化が不足していると考えられる者をあらかじめ把握し、きめ細やかな対応を行う
- WBGT値を把握してそれに応じた適切な対応を講じる

職場における熱中症による死傷者数の推移





# STOP! 熱中症

令和4年5月～9月

## クールワークキャンペーン

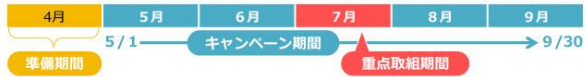
— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

労働災害防止キャラクター フェイ

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
□ WBG値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBG指数計を準備しましょう。
□ 作業計画の策定など	WBG値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
□ 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBG値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
□ 服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
□ 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。
□ 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。
□ 発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主眼】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国労働安全協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R.4.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1	□WBG値の把握
	JIS規格に適合したWBG指数計でWBG値を測りましょう。
STEP 2	準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBG値に応じて次の対策を取りましょう。
□ WBG値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□ 通気性の良い服装等	
□ 作業時間の短縮	WBG値が高いときは、単独作業を控え、WBG値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
□ 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です!
□ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
□ ブレクリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦痛風、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
□ 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょ。また、当日は朝食をしっかり取るようにましょ。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにましょ。
□ 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士互いの健康状態をよく確認しましょ。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょ。
STEP 3	熱中症予防管理者等は、WBG値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょ。
□ WBG値の低減対策は実施されているか	
□ WBG値に応じた作業計画となっているか	
□ 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか	
□ 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか	
□ 作業の中止や中断をさせなくてよいか	
	<b>□異常時の措置</b> ～少しでも異常を感じたら～ ・いったん作業を離れ、休憩する ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じて追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、WBG値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- 水分、塩分を積極的に取りましょ。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を察めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょ。

# 職場における労働衛生基準が改正されました



## 主な内容

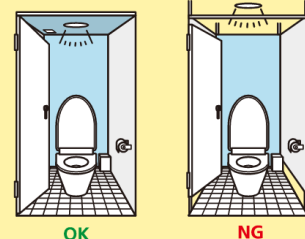
### ●照度

改正前	基準	改正後	基準
精密な作業	300 ルクス以上	一般的な事務作業	300 ルクス以上
普通の作業	150 ルクス以上	付随的な事務作業*	150 ルクス以上
粗な作業	70 ルクス以上		

### ●便所

（独立個室型の便所が法令で位置づけ）  
男女別が原則だが、10人以下の事業場は例外として「独立個室型の便所」の設置が追加。

▶「独立個室型の便所」とは



●休養室・休養所  
随時利用できるようプライバシーと安全性を確保されていれば、専用の設備である必要はありません。

労災課より

## 労働保険年度更新のお願い

労働保険の申告・納付期限が7月11日（月）までとなっております。お忘れのないよう、申告・納付をお願いいたします。